

ひとり だいたんまつ かつよう がくしゅう すす 1人1台端末を活用した学習を進めています

けんりつがっこう こうこう とくべつし えん がっこうこうとうぶ にゅうがく じ
県立学校(高校、特別支援学校高等部)入学時に

がくしゅうようたんまつ こうにゅう ねが
学習用端末の購入をお願いします。

Q1 すべての県立学校が同じ学習用端末を購入するのですか。

A1 学校によって選定する学習用端末は異なるため、購入端末は異なります。購入金額は、学習用端末本体に端末管理ツール・3年間保証・初期設定等を含めた金額となります。
れいわ ねんど にゅうがくせい かかくとう しょうさい がつごろ けんきょういくいいんかい か き に じげん
令和8年度入学生の価格等の詳細は、11月頃に県教育委員会HP(下記二次元コード)に掲載します。

【参考】令和7年度は県立高校56校のうち、Chromebook が51校(購入金額は税込48,565円)、iPad が4校、Windows が1校でした。詳細は県教育委員会HPでご確認ください。

Q2 学習用端末は、個人で事前に購入しておいた方がよいですか。

A2 購入方法については、3月の合格発表後に各校から改めて連絡しますので、入学前にご準備いただく必要はありません。また、一定の条件を満たす場合すでに個人で所有している端末を使用することもできます。詳細は進学先決定後に学校へご確認ください。

【参考】令和7年度入学生は、Chromebookについては県教育委員会が準備したECサイト(電子商取引が行えるウェブサイト)で購入しました。iPad、Windowsについては、各校で購入方法が異なっています。

Q3 経済的な事情で、学習用端末を購入することができない場合は、どうすればよいですか。

A3 学習用端末を購入することができない家庭の生徒に対しては、県立学校に整備している学習用端末を貸与します。詳細は、進学先決定後に学校へご相談ください。

Q4 学習用端末は家庭で使用することができますか。

A4 できます。ただし各学習用端末に導入する管理ツールにより、不適切なサイトへの接続や、有害なファイルのダウンロードには制限がかかります。
なお、充電は各家庭で行っていただき、通信料※は各家庭でご負担をお願いします。

Q5 特別支援学校高等部に進学する場合の購入等はどうなりますか。

A5 特別支援学校で使用する学習用端末は、特別支援教育就学奨励費の対象となります。購入方法等については、進学先の学校へご確認ください。

※ 高校生等奨学給付金受給世帯には、通信料相当を含めた額が給付されます。

詳細は県教育委員会HP(右の二次元コード)から「高校生等奨学給付金」よりご確認ください。

